(公財)日本バレーボール協会公認 ソフトバレーボール・アクティブリーダー養成講習会 開催に関する確認事項について

日本ソフトバレーボール連盟 指導普及委員会

- 1 1日開催 ~ プランBの場合、集合講習の前に、指導実習を済ませることは認めない。なお、 指導実習は、集合講習と同一年度の12月末までに終了し、「受講生名簿」「実施報告書」「決 算書」を1月末までに、本事業担当者へ送付すること。
- 2 他の都道府県から、1日開催の講習会に参加した場合、指導実習を自分の都道府県でなく、出席した都道府県で実習することは認める。ただし、主催都道府県理事長は、その旨を受講生の所属する都道府県理事長に連絡すること。
- 3 受講者名簿の作成・認定番号付け方(別紙:リーダー認定番号付番方法)について、他の都道 府県の参加者が有った場合、次のことに注意すること。ただし、2都道府県以上の共同開催の場 合は、これに該当しない。(通常どおり、自都道府県の番号を使用する)
 - ※ 自分の都道府県の受講者の後ろに、他の都道府県ごとまとめて記載する。その際の認定 番号の付け方は、受講した都道府県の番号を付与する。

【大阪府で開催の講習会に、他の都道府県から参加した場合、

大阪府の番号 F3 2024-0000 (累積4桁) が付与される。]

都道府県記号、累積4桁のスタート番号については上段掲載の「2024年度 アクティブリーダー養成講習会のアクティブリーダー認定番号について」を参照してください。

4 開催数・参加者人数について

講習会当日受講生30人以上になるよう努めること。近隣の都道府県にも参加を呼び掛け、受講生の確保に努力する。

- ※ 努力しても30人に達しない場合は本事業担当者に連絡し、相談すること。
- 5 原則、マスター・リーダー養成講習会・資格更新研修会の日(例年、6月最終土日)は、養成講習会を開催しないこと。
- 6 アクティブリーダーの認定番号については、各都道府県連盟で責任をもって管理すること。